

個人線量測定サービス規約

長瀬ランダウア株式会社は、人が受けた放射線の量を測定することの社会的重要性を認識し、ご利用いただく皆さま方と円滑な個人線量測定サービスが行われますよう、ここに規約を定めます。

第1条（規約の適用）

1. 長瀬ランダウア株式会社（以下、会社といたします。）が行う個人線量測定サービスは、この規約の定めるところによるものとします。
2. 会社は、前項にかかわらずこの規約の主旨、及び法令に反しない範囲で特別規約に定めることができます。

第2条（お申込者、ご着用者、ご契約）

1. お申込者（法人にあつては、代表者としてします。以下同じ。）とは、本規約を承認のうえ会社に個人線量測定サービスのお申し込みをされ、そのお申し込みを会社が承諾した方をいいます。
2. ご着用者とは、お申込者が個人線量計の使用を認めた方であつて、ご着用者の一切の行為について、お申込者が責任を持つものとします。
3. ご契約は、お申し込みの登録をもって始まり、お申し込みの契約期間最終日に終了します。

第3条（個人線量測定サービス）

1. 個人線量測定サービスは、会社が供給した線量計をご着用者が一定期間着用し、この間に線量計の受けた放射線の量から、会社が測定値などを求め、ご報告することを基本とします。
2. 会社の個人線量測定サービスに関する責任は、契約開始日に始まり契約期間の最終日に終了します。ただし、線量計の測定とご報告については、契約期間内における最終の着用期間の報告書を会社が発送した時点、または契約期間の最終日から3月経過した時点のいずれか早い時点で終了します。なお、責任期間内においても、着用期間終了後3月以内に測定の依頼を受けなかった線量計については、当該着用期間の最終日から3月経過した時点で当該線量計に係る測定とご報告の責任は終了します。
3. 個人線量測定サービスは、次の事柄の組み合わせをもって構成します。ただし、使用する線量計は、会社が個人線量測定サービス用として認めた線量計とします。
 - (1) 線量計の供給
 - (2) 線量計の測定及び測定値（1cm線量当量、3mm線量当量、70μm線量当量）の算出と報告
 - (3) 個人線量（実効線量、等価線量）の算定と報告
4. 会社は、お申し込みの内容及び線量計を供給することを基本とします。
5. 会社は、測定の依頼を受けた線量計を次によって速やかに測定・ご報告するものとします。
 - (1) 測定の技術基準は、関係する日本産業規格または会社の規格に基づきます。
 - (2) 測定は、ご着用者が会社の提示した取扱説明書などに従って正しく線量計をご使用になったものとして行います。ただし、測定する前に使用条件などのご連絡を会社が受け、認めた場合はそれに依りて測定いたします。
 - (3) 測定の結果は、速やかにご報告するものとします。
6. 継続のお申し込みは、契約期間の最終日の1月前までに別段のお申し出がない場合には、継続契約が成立したものとします。以後これを繰り返します。
7. お申込者は、契約期間中であっても正当な事由により個人線量測定サービスの必要がなくなったときは、1月の予定期間において個人線量測定サービスの一部または全部を解約することができます。

第4条（個人線量測定サービスのお申し込み）

1. 個人線量測定サービスのお申し込みは、会社が指定する申込書によるものとします。

2. 会社は、申込書を受理した時点で次の内容に不明確な部分がある場合には確認させていただくことがあります。

- (1) お申込者の氏名及び事業所名並びに所在地
- (2) 個人線量測定サービスの契約開始日及び契約期間
- (3) 使用する線量計の種類、人数、単位着用期間
- (4) ご着用者の氏名、性別、生年月日、職種、線量計の着用部位
- (5) その他会社が必要と認めた事項

第5条（個人情報の保護）

1. 「個人情報」とは、第4条2項のお申込者から入手した情報及び付随する測定データをいいます。
2. お申込者は、会社が保有する個人情報をお申込者への個人線量測定サービスの範囲内で使用することに同意するものとします。なお、前項に定める個人情報を会社が保有・使用することについて、お申込者とご着用者の間で同意が得られているものとします。
3. 会社は、お申込者からの指示による場合、またはあらかじめお申込者から了解を得ている場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示はいたしません。
4. 会社は、個人情報保護に関する法令を遵守します。

第6条（遵守事項）

- お申込者は、次の各号に示す事項を遵守するものとします。
- (1) お申し込みの内容に変更が生じた場合は、速やかに会社へご連絡いただくこと。
 - (2) ご着用者に対して取扱説明書などに従い、線量計を正しく取り扱いできるようにご指導いただくこと。
 - (3) ご着用者に対して線量計の着用期間を守るようにご指導いただくこと。
 - (4) 着用期間の終了した線量計をご着用者から速やかに回収し、会社へ測定依頼していただくこと。
 - (5) その他会社が個人線量測定サービスを適正または円滑に行うために、お願いした事項について守っていただくこと。

第7条（個人線量の評価・認定）

1. 会社の報告した個人線量が作業内容及び作業環境などに照らし合わせて適切であるか否かの評価、及びご着用者が受けた放射線の量としての認定は、お申込者が行うものとします。
2. 会社の報告した個人線量に対して別段のお申し出のない場合は、お申込者が会社の報告した個人線量を、ご着用者が受けた放射線の量として認定したものとします。
3. お申込者が、会社の報告した内容と異なる個人線量を認定した場合は、その内容を速やかに会社に通知するものとします。

第8条（コンピュータシステムへの登録）

- お申込者は、お申し込みの内容及び測定の結果など個人線量測定サービスに必要な事項を、会社が保有する個人線量測定サービスのコンピュータシステムに登録し、会社が個人線量測定サービスの範囲内で使用することに同意するものとします。

第9条（線量計の買取）

- お申込者は、会社から貸与を受けた線量計が、所定の着用期間終了日から7月を経過しても返却されない場合には、当該線量計を買取することとし、その代金を会社へ支払うものとする。

第10条（統計資料の公表）

- お申込者は、会社が個人線量を統計処理し公表することに同意するものとします。ただし公表する内容からは、お申込者及びご着用者の名称など特定できる情報は一切除きます。

第11条（機密の保持）

- お申込者及び会社は、個人線量測定サービスによって

知り得た相手方の機密に関する情報を契約期間のみならずその終了後も第三者に公開することができません。

第12条（取扱説明書などの変更通知）

会社は、会社が定めた取扱説明書などを変更したときは、その内容または概要を会社の機関誌などをもってお申込者に対し遅滞なくご通知いたします。

第13条（著作権）

会社は、個人線量測定サービス上お申込者に対して提供したものについて、著作権を有します。

第14条（測定料金の支払い）

1. お申込者は、個人線量測定サービスのお申し込みと同時に、契約期間に相当する測定料金を会社に対してお支払いいただくことを基本とします。
2. 次に該当する線量計がある場合においても測定料金は申し受けます。
 - (1) お申込者またはご着用者の都合によって任意に使用しなかった線量計
 - (2) お申込者またはご着用者に起因する理由によって測定値または個人線量を求めることができない線量計

第15条（お申し込みのお断り、ご契約の解除とサービスの停止）

1. 会社は、次のような場合お申し込みをお断りすることがあります。
 - (1) お申し込みがこの規約によらないと判断された場合
 - (2) お申し込みに関し、特別な負担を求められた場合
 - (3) 個人線量測定サービスの処理能力に余裕のない場合
 - (4) 天災、施設の故障その他やむを得ない事由により個人線量測定サービスが履行できない場合
2. 会社は、契約期間中といえども、次のような場合は通知の上、ご契約を解除することがあります。
 - (1) 第4条第2項第1号から第5号に対する確認が得られない場合
 - (2) 第14条の測定料金のお支払いを請求し、そのお支払いがいただけない場合
 - (3) 前項のいずれかに該当することとなった場合
3. 会社は、契約期間中といえども、第1項第4号に該当することとなった場合は、事前の通知および承諾なしに個人線量測定サービスを停止することがあります。

第16条（無効とする測定値または個人線量）

- 会社がお申込者に報告した測定値または個人線量といえども、次に該当する場合は無効とします。
- (1) お申込者が認定しなかった個人線量
 - (2) ご着用者の名義変更などによって取り消した測定値及び個人線量
 - (3) 第15条第2項に該当することとなった線量計の測定値及び個人線量
 - (4) その他やむを得ない事由によって会社に取り消した測定値及び個人線量

第17条（管轄裁判所）

お申込者と会社との間に生じた紛争は、誠意をもって解決をはかることとします。しかし、万一訴訟などを必要とする場合、会社の本社を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

第18条（規約の変更）

本規約の変更について、会社から変更内容を機関誌などを通じてお申込者にご通知した後、線量計を使用された場合には変更事項を承認されたものとします。

第19条（その他）

お申込者は、アフターサービスなど会社が無償で行うサービス行為を要求することはできません。

以上



〒300-2686 茨城県つくば市諏訪2-2-28
TEL 029-839-3322 FAX 029-836-8441
〒550-8668 大阪市西区新町1丁目1番17号
TEL 06-6535-2675 FAX 06-6541-0931
ホームページアドレス <https://www.nagase-landauer.co.jp>

個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の利用目的

当社は、各事業を通じてお預かりする個人情報について次に示す利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

あらかじめ明示した利用目的の範囲を超えて、個人情報を利用する必要が生じた場合は、その旨をご連絡し、当該個人情報のご本人（以下「ご本人」という）の同意をいただいた上で利用いたします。

【被ばく線量測定】

- ① お客様またはご本人と当社との間で締結した契約の履行
- ② 個人線量測定サービスの提供、B-Web plus サービスの提供などお客様から当社に委託された業務の履行
- ③ お客様との商談、打合せのための連絡
- ④ 関連物品の提案・販売・納品
- ⑤ 受発注業務
- ⑥ 請求支払業務
- ⑦ 各種お問い合わせへの対応

2. 個人情報の第三者提供について

当社は、取得した個人情報を適切に管理し、上記以外の利用目的においてご本人の同意を得ることなく第三者への提供を行うことはありません。ただし、以下の場合に、お客様の個人情報を開示することがあります。

- ① 法令、裁判所の命令若しくは正式な要請、又は、政府機関若しくは規制当局の要請に従う場合。
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合。
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合。

3. 個人情報の開示等の請求、又は苦情のお申出について

当社への個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を請求される場合又は個人情報の取り扱いに関する苦情をお申出になる場合には、当社の「個人情報保護に関する開示請求・苦情相談窓口」までご連絡ください。

また、開示等の求めに応じる手続きについては下記「開示等のご請求方法」に準じ、ご本人又は代理人であることを確認の上、手続きいたします。

■個人情報保護に関する開示請求・苦情相談窓口

長瀬ランダウア株式会社 営業部

電話番号：029-839-3322 email：mail@nagase-landauer.co.jp

電話受付時間：9:00～17:00（当社定休日を除く）

※当社定休日：原則として、土・日、祝祭日及び年末・年始

■開示等のご請求方法

—当社営業部にお電話いただくか、又は事前にご連絡の上ご来社いただきお問合せください。

—必要に応じ、請求用紙等を郵送させていただきます。

—請求用紙に所定の事項をご記入いただき、当社営業部にご郵送（もしくは来社して）いただきます。

【ご本人であることを確認するために公的機関発行の証明書〔運転免許証、パスポート又は健康保険証等〕のコピーを添付して（確認させて）いただきます。】

—ご請求の内容について確認の上、適正な処理を遅滞なく実施し、原則として書面（封書）または、電磁的記録媒体で、回答させていただきます。

—法令の定めにより、開示等のご請求に応じられない場合があります。ご請求に応じられない場合は、その理由をお知らせいたします。

4. ウェブサイトからの個人情報の収集について

① クッキー（Cookie）の利用について

当社のウェブサイトでは、お客様のパソコンを特定し利便性を高めるために、クッキー（Cookie）と呼ばれる情報を、お客様のパソコンに送ります。クッキー情報はお客様のパソコンを特定するために使用し、お客様個人を特定するために使用することはありません。

② SSL について

当社のウェブサイトは、お客様の個人情報を保護するために「SSL」に対応しています。お客様が入力される名前や住所あるいは電話番号などの個人情報が自動的に暗号化されて送受信されるため、万が一、送信データが第三者に傍受された場合でも、内容が盗み取られる心配はありません。

③ アクセスログについて

当社のウェブサイトでは、アクセスされた方の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログは、アクセスされた方のドメイン名や IP アドレス、使用しているブラウザの種類、アクセス日時などが含まれますが、通常は個人を特定できる情報を含むものではありません。これらのアクセスログはウェブサイトの保守管理や利用状況に関する統計分析のために活用されますが、それ以外の目的で利用されることはありません。

5. 個人情報保護責任者

長瀬ランダウア株式会社 システム部門統括

電話番号：029-839-3307

※個人情報の運用や規定に関する問い合わせ先になります。

その他の全般的なお問い合わせは下記営業部にご連絡ください。

6. 各種お問い合わせ

長瀬ランダウア株式会社 営業部

電話番号：029-839-3322

FAX 番号：029-836-8441

email：mail@nagase-landauer.co.jp

電話受付時間：9:00～17:00（当社定休日を除く）

※当社定休日：原則として、土・日、祝祭日及び年末・年始

 **長瀬ランダウア株式会社**

〒300-2686 茨城県つくば市諏訪C22街区1

TEL 029-839-3322 FAX 029-836-8441

〒550-8668 大阪市西区新町1丁目1番17号

TEL 06-6535-2675 FAX 06-6541-0931

ホームページアドレス <https://www.nagase-landauer.co.jp>

NLP-303-41-R1